

ここが知りたい!! ヤマトン健康ポイント年度繰越し制度

ヤマトン健康ポイントは、**使用カードを年度ごとに更新**しています。よって取得年度と使用するカードの年度は統一していただきますようお願いいたします。

年度内最終抽選（1月抽選）以降に取得のポイントの有効とするため、**応募期限については、翌年度の初回抽選（7月抽選）**としています。

ただし、**20ポイントのうち令和8年度取得ポイントと令和9年度取得ポイントが混在している場合については、「年度繰越し」とし応募は1口に限り**ます。

翌年度ポイントとの合算方法

R8年度ヤマトン健康ポイントカード

★応募の際は、裏面の氏名・生年月日・住所に間違いや漏れがないように記入してください。

① 教室、イベントなどに参加、スタンプをもらう

1 27.03.20 1	2 27.03.22 1	3 27.03.25 1	4 27.03.28 1	5 27.03.30 1
6	7	8	9	0
11	12	13		
16	17	18	19	20

② 健診等を受診（自分で受診日を記入）【年度に1回】
※医療機関でのスタンプ押印は必要ありません

人間ドック/5ポイント	がん検診/5ポイント	27年 2月28日
年 月 日	※検診種類のいずれか1つのみがポイントとなります	
歯科健診/5ポイント	健康診断/5ポイント	年 月 日
年 月 日	特定・高齢・女性・高齢・介護・職場の健診	

※R9年度カードデザインは仮のものです。

R9年度ヤマトン健康ポイントカード

★応募の際は、裏面の氏名・生年月日・住所に間違いや漏れがないように記入してください。

① 教室、イベントなどに参加、スタンプをもらう

1 27.04.01 1	2 27.04.02 1	3 27.04.03 1	4 27.04.04 1	5 27.04.05 1
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20

② 健診等を受診（自分で受診日を記入）【年度に1回】
※医療機関でのスタンプ押印は必要ありません

人間ドック/5ポイント	がん検診/5ポイント	年 月 日
年 月 日	※検診種類のいずれか1つのみがポイントとなります	
歯科健診/5ポイント	健康診断/5ポイント	27年 4月20日
年 月 日	特定・高齢・女性・高齢・介護・職場の健診	

①R8年度分

ホッチキス
で留めて
提出!

②R9年度分

【合算の一例】

- ① 令和8年度分：来館5ポイント+がん検診5ポイント=計10ポイント
② 令和9年度分：来館5ポイント+特定健診5ポイント=計10ポイント
①と②をホッチキスで留めて、応募ボックスに投函もしくは郵送してください。

翌年度ポイントと合算したカードの最終応募締切りは、**令和9年7月10日**です!

問い合わせ先 大和市役所健康づくり推進課 健康施策推進係 電話 260-5803

よくある質問 Q&A



Q1.ポイントの年度繰越しは何口でも出来るの?

A1.年度繰越しが出来るのは、**1口(20ポイント)分**までです。

前年度ポイントのスタンプが押されたカードが複数枚ある場合は、ホッチキスで留めてまとめてください。

Q2.令和8年度分ポイントのみで20ポイント貯まったカードの最終応募締切りはいつですか?

A2.最終応募締切りは、**令和9年7月10日**です。

Q3.1月抽選後、令和9年1月11日から令和9年3月31日までに取得したポイントは無効になってしまうの?

A3.令和9年1月11日から3月31日までに取得の令和8年度分ポイントは繰り越すことができ、**令和9年7月抽選**に応募できます。

【参考】応募カード状況別 応募早見表

応募カードの状況	応募日	応募可否
R8年度ポイントのみ (R8.4.1~R9.3.31 取得ポイント) ※何枚でも応募可能	R9年1月10日まで	○
	R9年7月10日まで	○
	R9年7月11日以降	×(締切日超過)
R8年度+R9年度合算 ※1口に限り	R9年7月10日まで	○
	R9年7月11日以降	×(締切日超過)